

第83回



定時株主総会



招集ご通知



TOTETSU

(証券コード 1835)

■ 開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

■ 場 所

東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階 当社本社会議室

■ 目 次

ごあいさつ	1
招集ご通知	2
株主総会参考書類	7
決議通知	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	19
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告	45

東鉄工業株式会社

ご来場の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第83回定時株主総会を2026年6月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第83期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社は都営地下鉄等の軌道保守工事の入札に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

株主の皆さまをはじめ関係者の皆さまには、多大なるご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社として立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、このたびの公正取引委員会の検査に対して全面的に協力してまいります。

2026年6月

代表取締役社長

伊勢 勝巳

経営理念

～安全はすべてに優先する～

東鉄工業グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

株 主 各 位

証券コード 1835
(発信日) 2026年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2026年6月2日
東京都新宿区信濃町34番地
JR信濃町ビル4階

東鉄工業株式会社

代表取締役社長 **伊勢 勝巳**

第83回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

【当社ウェブサイト】 https://www.totetsu.co.jp/ir/meeting/	
【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/1835/teiji/	
【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東鉄工業」または「コード」に当社証券コード「1835」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。	

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁の「議決権の行使についてのご案内」をご参照いただき、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階 当社本社会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第83期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権の行使についてののご案内	4頁から5頁に記載の【議決権の行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



次頁の案内に従って、議案に対する
賛否をご入力ください。

2026年6月24日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2026年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

[illegible]

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

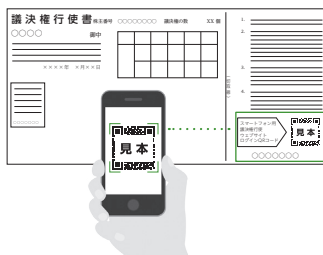
- 4 -

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

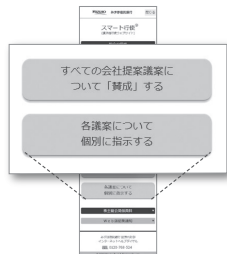
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

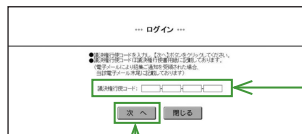
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

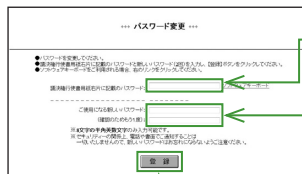
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

受付時間 9：00～21：00（年末年始を除く）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

MEMO

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当を継続するとともに、株主資本の充実や設備投資に備えた内部留保を行いつつ、収益に対応した配当を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、当社グループの当期の業績や今後の事業展開を総合的に勘案し、当期の期末配当及びその他の剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

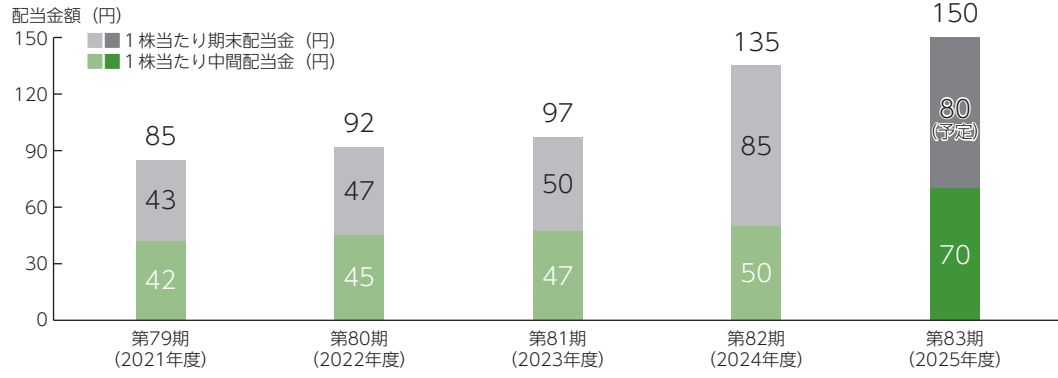
1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき、金 80円 配当総額 2,762,132,880円 これにより、中間配当金（1株当たり70円）を含めました年間配当金は、前期と比べ15円増配の1株当たり150円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目とその額	別途積立金 6,000,000,000円
減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金 6,000,000,000円

【配当金の推移】



第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、業容拡大に伴う人員増加への対応及び本社機能の拡充を図るため、本店を移転することといたしました。これに伴い、現行定款第3条に定める本店所在地を「東京都新宿区」から「東京都品川区」に変更するものがあります。

また、本定款変更の効力発生時期については、2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨を附則として定めるものであります。

なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。	第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。
(新 設)	附則
(新 設)	第1条 定款第3条（本店の所在地）の変更は、2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。
	2 本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。

第3号議案

取締役9名選任の件

取締役 前川忠生、伊勢勝巳、下村光、飯塚博之、小川永一、高橋清孝、中山洋、深山美弥、玉川岳洋の9氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の指名の方針につきましては、各事業に精通した、当社の経営にとって重要と考えられる様々な専門的分野における豊富な経験・知見、優れた人格・識見、高い経営能力を備えた社内取締役、及び各分野における豊富な知識と経験、高い見識を有し、中長期的な企業価値向上への助言や経営の監督など、専門的かつ客観的な視点からその役割・責務を果たすことができる社外取締役を候補者としてすることとしております。上記方針に基づき、コーポレート・ガバナンスについての特に重要な事項に関する取締役会の任意の諮問機関である、指名・報酬委員会（委員長を独立社外取締役が務め、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成）において意見聴取の後、取締役会において審議・承認の上決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属 性
1	まえかわ ただお 前川 忠生 (男性)	取締役会長	再任
2	い せ かつみ 伊勢 勝巳 (男性)	代表取締役社長 執行役員社長	再任
3	いづか ひろゆき 飯塚 博之 (男性)	取締役常務執行役員管理本部長	再任
4	お がわ えいいち 小川 永一 (男性)	取締役常務執行役員建築本部長 DX推進室副室長	再任
5	なかむら けんし 中村 賢史 (男性)	常務執行役員業務改善推進本部長 経営企画本部副本部長 DX推進室長	新任
6	たかはし きよたか 高橋 清孝 (男性)	社外取締役	再任 社外 独立役員
7	なかやま ひろし 中山 洋 (男性)	社外取締役	再任 社外 独立役員
8	み やま み や 深山 美弥 (女性)	社外取締役	再任 社外 独立役員
9	たまがわ たけひろ 玉川 岳洋 (男性)	社外取締役	再任 社外
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者
社外	社外取締役候補者	独立役員	証券取引所等の定めに基づく独立役員

<取締役候補者のスキル・マトリックス>

当社取締役会は

各分野の豊富な知識・経験	優れた人格・識見	高い経営能力
--------------	----------	--------

などを備えたメンバーで構成することを基本方針としております。

企業経営	事業戦略	財務 会計	サステナビリティ ESG	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	人事 人材開発	安全 品質管理	建設技術	鉄道事業関連の 経験・知識
●	●		●	●	●	●	●	●
●	●		●	●		●	●	●
	●	●	●	●	●			
	●					●	●	●
	●	●	●	●				
	●		●	●	●	●		
●	●					●		●
			●	●	●			
					●	●	●	●

(注) 上記一覧表は、各取締役候補者の有する専門性や経験のすべてを表すものではありません。

候補者
番 号

1

まえかわ ただ お

前川 忠生

再 任

生年月日

1955年12月6日生

所有する当社の株式の数

14,800株

取締役会への出席状況

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1981年 4 月 日本国有鉄道入社
1987年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社
2005年 7 月 同社東京支社施設部長
2007年 6 月 同社鉄道事業本部設備部次長
2008年 6 月 同社鉄道事業本部設備部担当部長
2009年 6 月 同社広報部長
2012年 6 月 同社執行役員総務部長
2015年 6 月 同社常務執行役員鉄道事業本部副本部長
2016年 6 月 同社常務取締役東京支社長
2019年 6 月 同社代表取締役副社長、鉄道事業本部長（2021年6月退任）
2021年 6 月 当社入社 代表取締役社長、執行役員社長
2025年 6 月 取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

取締役候補者とした理由

前川忠生氏は、東日本旅客鉄道株式会社代表取締役副社長、鉄道事業本部長、当社代表取締役社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般、及び企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会長の任にあり、当社取締役会の議長として建設的な議論を促すなど適切な役割を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番 号

2

い せ かつ み

伊勢 勝巳

再 任

生年月日

1965年2月12日生

所有する当社の株式の数

2,600株

取締役会への出席状況

12回／12回

(2025年6月26日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

1988年 4 月 東日本旅客鉄道株式会社入社
2015年 5 月 同社鉄道事業本部設備部担当部長
2015年 6 月 同社総合企画本部投資計画部担当部長
2015年 6 月 同社執行役員総合企画本部投資計画部長
2016年 6 月 同社執行役員鉄道事業本部設備部長
当社社外取締役（2018年6月退任）
2018年 6 月 東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員
総合企画本部復興企画部担当、鉄道事業本部設備部担当
2021年 6 月 同社代表取締役副社長、技術イノベーション推進本部長
2022年 6 月 同社代表取締役副社長、イノベーション戦略本部長（2025年6月退任）
2025年 6 月 当社入社 代表取締役社長、執行役員社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

取締役候補者とした理由

伊勢勝巳氏は、東日本旅客鉄道株式会社執行役員総合企画本部投資計画部長、同社執行役員鉄道事業本部設備部長、同社代表取締役副社長を歴任するなど、鉄道・建設事業全般や当社経営の最優先事項である安全に関する識見に加え、企業経営者としての豊富な経験を有しております。現在、当社代表取締役社長の任にあり、当社グループの目指す姿「交通インフラメンテナンスのリーディングカンパニー」の実現に向け、業務全般にわたりリーダーシップを発揮しており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者
番 号

3

い い づ か ひ ろ ゆ き
飯 塚 博 之

再 任

生年月日

1964年3月11日生

所有する当社の株式の数

6,000株

取締役会への出席状況

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1982年4月 当社入社
2005年12月 管理本部人事部次長
2007年10月 高崎支店総務部長
2010年8月 管理本部人事部担当部長
2012年6月 管理本部人事部長
2017年6月 経営企画本部経営企画部長
2019年6月 執行役員経営企画本部経営企画部長
2021年6月 執行役員高崎支店長
2023年6月 執行役員管理本部副部長
2024年6月 取締役執行役員管理本部長
2025年6月 取締役常務執行役員管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

取締役候補者とした理由

飯塚博之氏は、管理本部人事部長、執行役員経営企画本部経営企画部長、執行役員高崎支店長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員管理本部長の任にあり、従業員エンゲージメントの更なる向上に向けた人的資本経営の推進や、コンプライアンスの向上に尽力するなどその職責を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

4

お が わ え い い ち
小 川 永 一

再 任

生年月日

1962年9月22日生

所有する当社の株式の数

3,500株

取締役会への出席状況

12回／12回

(2025年6月26日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

1981年4月 当社入社
2007年6月 東京建築支店工事部統括所長、工事部担当部長
2008年6月 管理本部購買部担当部長
2010年9月 建築本部建築積算部長
2014年1月 八王子支店建築部長、営業部担当部長
2017年6月 建築本部建築企画部長
2019年6月 執行役員東京建築支店副支店長、工事部長
2020年1月 執行役員東京建築支店副支店長、営業部長
2020年6月 執行役員東京建築支店長
2023年6月 執行役員埼玉支店長
2025年6月 取締役常務執行役員建築本部長、DX推進室副室長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

取締役候補者とした理由

小川永一氏は、八王子支店建築部長、建築本部建築企画部長、執行役員埼玉支店長を歴任するなど、建設事業全般における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役常務執行役員建築本部長、DX推進室副室長の任にあり、施工技術・生産性の向上や顧客とのより強固な信頼関係の構築に尽力するなどその職責を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

5

なかむら けんし

中村 賢史

新任

生年月日

1962年9月23日生

所有する当社の株式の数

3,700株

取締役会への出席状況

—

略歴、当社における地位および担当

1986年4月 株式会社富士銀行入行
2008年4月 株式会社みずほ銀行北沢支店長
2010年4月 同行ビジネスソリューション部長
2013年7月 株式会社みずほフィナンシャルグループ企画グループ管理部長
株式会社みずほ銀行管理部長
2017年7月 当社入社 執行役員建築本部建築営業部長
2019年6月 執行役員管理本部副本部長、総務部長
2022年6月 常務執行役員業務改善推進本部長、経営企画本部副本部長、管理本部副本部長
2025年6月 常務執行役員業務改善推進本部長、経営企画本部副本部長、DX推進室長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

取締役候補者とした理由

中村賢史氏は、株式会社みずほ銀行ビジネスソリューション部長、株式会社みずほフィナンシャルグループ企画グループ管理部長、当社執行役員管理本部副本部長を歴任するなど、金融全般ならびに事業戦略に関する豊富な経験と識見を有しております。現在、常務執行役員業務改善推進本部長、経営企画本部副本部長、DX推進室長の任にあり、全社的な業務効率化や情報セキュリティレベルの向上に尽力するなど、その職責を果たしており、当社企業価値の一層の向上に不可欠かつ適任であると考えられることから、新たに取締役候補者としていたしました。

候補者
番 号

6

たかはし きよたか

高橋 清孝

再任

社外

独立役員

生年月日

1957年3月10日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

12回／12回

(2025年6月26日就任以降)

略歴、当社における地位および担当

1980年4月 警察庁入庁
2002年8月 沖縄県警察本部長
2004年8月 警察庁警備局警備課長
2007年8月 北海道警察本部長
2008年8月 警視庁警備部長
2009年9月 内閣官房内閣審議官、危機管理審議官、内閣情報セキュリティセンター副センター長
2011年8月 警視庁副総監
2013年1月 警察庁警備局長
2015年8月 警視総監
2016年9月 内閣危機管理監（2019年4月退官）
2020年12月 日本製鉄株式会社顧問（現任）
2025年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高橋清孝氏は、警視総監や内閣危機管理監を歴任するなど、官界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特に、リスクマネジメント、企業統治、組織運営等について専門的な観点から有益で活発な提言及び助言をいただくことを期待しているほか、「指名・報酬委員会」の委員長として、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬の決定等に対し、独立した客観的な立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

候補者
番 号

7

なかやま

中山

ひろし

洋

再 任

社 外

独立役員

生年月日

1953年12月15日生

所有する当社の株式の数

－

取締役会への出席状況

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1977年 4 月 株式会社日立製作所入社
2003年 9 月 同社電力・電機グループ日立事業所副事業所長
2008年 4 月 同社電機グループ笠戸事業所長
2011年 4 月 同社交通システム社社長
2012年 4 月 同社執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長
2014年 4 月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者
2016年 4 月 同社執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長
2017年 4 月 株式会社日立パワーソリューションズ顧問
2019年 4 月 同社特別顧問
2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
2020年 4 月 株式会社日立パワーソリューションズシニアアドバイザー
2021年 4 月 株式会社日立製作所品質保証統括本部品質保証本部アドバイザー（2025年3月退任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中山洋氏は、株式会社日立製作所執行役常務インフラシステムグループ交通システム社社長、執行役常務モノづくり・品質保証責任者兼モノづくり戦略本部本部長を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特に企業経営、技術開発や生産性向上、品質向上、及び事業戦略等について専門的な観点から有益で活発な提言及び助言をいただくことを期待しているほか、「指名・報酬委員会」の委員として、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬の決定等に対し、独立した客観的な立場で関与いただく予定であります。

候補者
番 号

8

み や ま

深山

み や

美弥

再 任

社 外

独立役員

生年月日

1972年6月13日生

所有する当社の株式の数

－

取締役会への出席状況

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

2002年10月 検事任官（東京地方検察庁検事）
2013年 7 月 株式会社産業革新機構コンプライアンス室長
2016年 7 月 検事退官
2016年 7 月 日本弁護士連合会弁護士登録（第一東京弁護士会所属）
シティユーワ法律事務所（現任）
2018年 4 月 第一東京弁護士会常議員
2020年 4 月 関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長
2020年 6 月 一般財団法人日本国際協力システム監事（現任）
2021年 6 月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

シティユーワ法律事務所 弁護士
ＪＣＲファーマ株式会社 社外監査役
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

深山美弥氏は、東京地方検察庁検事等を歴任後、現在は弁護士として活躍されており、法曹界における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特に企業統治、リスクマネジメント、コンプライアンス、及びダイバーシティ経営等について専門的な観点から有益で活発な提言及び助言をいただくことを期待しているほか、「指名・報酬委員会」の委員として、経営陣幹部・取締役の選解任や報酬の決定等に対し、独立した客観的な立場で関与いただく予定であります。なお、同氏は、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者
番号

9

たまがわ たけひろ

玉川 岳洋

再任 社外

生年月日

1968年7月30日生

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

15回／15回

略歴、当社における地位および担当

1992年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社
2007年6月 同社横浜支社設備部保線課長
2008年5月 同社鉄道事業本部設備部課長
2011年7月 同社千葉支社総務部担当課長
2014年6月 同社大宮支社設備部長
2016年6月 同社鉄道事業本部設備部次長
2017年6月 同社鉄道事業本部設備部担当部長
2021年6月 同社執行役員鉄道事業本部設備部長
当社社外取締役（現任）
2022年6月 東日本旅客鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部設備部門長
2023年6月 同社常務執行役員鉄道事業本部副本部長、鉄道事業本部設備部門長
2024年6月 同社常務執行役員鉄道事業本部副本部長（現任）

重要な兼職の状況

東日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員鉄道事業本部副本部長
ＪＲ東日本メカトロニクス株式会社 取締役（非常勤）
ＪＲ東日本ビルテック株式会社 取締役（非常勤）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

玉川岳洋氏は、東日本旅客鉄道株式会社における豊富な経験と識見を有しております。現在、取締役会において、当社の経営に有益な提言及び助言を得ていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、引き続き当該経験・識見を活かして特に鉄道・建設事業全般、並びに当社経営の最優先事項である安全、及び品質向上等について、専門的な観点から有益で活発な提言及び助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 取締役候補者高橋清孝、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 取締役候補者高橋清孝、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって高橋清孝氏が1年、中山洋氏が7年、深山美弥氏が5年、玉川岳洋氏が5年となります。
3. 当社は、取締役候補者高橋清孝、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
5. 取締役候補者高橋清孝、中山洋及び深山美弥の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
6. 取締役候補者玉川岳洋氏は、2026年7月1日付で東日本旅客鉄道株式会社の常務執行役員鉄道事業本部副本部長から常務執行役員鉄道・モビリティ（設備）担当に就任する予定であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります。なお、同氏はＪＲ東日本メカトロニクス株式会社の取締役（非常勤）を兼務しており、同社と当社との間には建設工事の請負等の取引がございますが、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の売上高に占める割合は平均で0.1%未満であります。また、同氏は、ＪＲ東日本ビルテック株式会社の取締役（非常勤）であり、同社と当社との間には建物修繕工事の請負等の取引がございますが、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の売上高に占める割合は平均で1%未満であります。（その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。）
7. 取締役候補者玉川岳洋氏は、当社の主要株主及び特定関係事業者であります東日本旅客鉄道株式会社より過去2年間に使用人としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役松井巖氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

まつ い がん
松井 巖
再任 **社外** **独立役員**

生年月日

1953年12月13日生

所有する当社の株式の数

3,200株

取締役会への出席状況

14回／15回

監査役会への出席状況

13回／13回

略歴、当社における地位

1980年4月 検事任官（東京地方検察庁検事）
1990年4月 東京地方検察庁検事（特捜部）
2005年1月 東京地方検察庁特別公判部長
2010年10月 大阪高等検察庁次席検事
2012年6月 最高検察庁刑事部長
2014年1月 横浜地方検察庁検事正
2015年1月 福岡高等検察庁検事長
2016年9月 検察官退官
2016年11月 日本弁護士連合会弁護士登録（東京弁護士会所属）
八重洲総合法律事務所（現 新丸の内総合法律事務所）（現任）
2018年6月 当社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

新丸の内総合法律事務所 弁護士
株式会社電通グループ 社外取締役
グロースプライド株式会社 社外取締役（監査等委員）
株式会社オリエントコーポレーション 社外取締役（監査等委員）
長瀬産業株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

松井巖氏は、最高検察庁刑事部長、福岡高等検察庁検事長等を歴任後、現在は弁護士として活躍されており、法曹界における豊富な経験と識見を有しております。なお、同氏は、民間企業における経営実務の経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 監査役候補者松井巖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者松井巖氏は、社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者松井巖氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
4. 当社は、監査役候補者松井巖氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。監査役候補者松井巖氏の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
6. 監査役候補者松井巖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

みずかみ

水上

わたる

渉

社外

独立役員

生年月日

1960年2月12日生

所有する当社の株式の数

—

略歴

1983年4月 日本電設工業株式会社入社
2007年4月 同社情報通信本部総務部長
2010年6月 同社総務部長
2012年6月 同社人事部長
2015年6月 同社東北支店経営企画部長
2017年6月 同社経営企画本部経営企画部長
2019年6月 同社取締役常勤監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

日本電設工業株式会社 取締役常勤監査等委員
大同信号株式会社 社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

水上渉氏は、日本電設工業株式会社総務部長、人事部長、経営企画本部経営企画部長等を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と識見を有しております。また、現在は同社取締役常勤監査等委員及び大同信号株式会社社外監査役として企業監査に携わるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見も有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者水上渉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者水上渉氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者水上渉氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。補欠監査役候補者水上渉氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同様の内容での更新を予定しております。
5. 補欠監査役候補者水上渉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、同氏が取締役常勤監査等委員を務める日本電設工業株式会社と当社との間には電気設備工事等に関する取引関係がございますが、それぞれ年間取引額の過去5事業年度の売上高に占める割合は平均で1%未満となっており、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

以 上

MEMO

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、企業収益や雇用状況に改善の動きがみられるなど、緩やかな回復基調にある一方で、中東情勢の影響により先行きには不透明感が残りました。

建設業界においては、民間住宅投資は減少となったものの、政府建設投資・非住宅建設投資は堅調に推移しており、建設投資全体としては前年度を上回る見通しとなりました。

このような状況のなかで、当社グループの得意とする鉄道分野につきましては、輸送量がインバウンド需要等により年々増加しており、当社はグループの社会的使命である「鉄道の安全・安定輸送の確保」のため、大規模地震に備えた耐震補強対策、激甚化する自然災害への対応等、社会インフラの維持に必要な工事を継続してまいりました。

当社グループは5ヵ年中期経営計画『アクションプラン2029』のもと、「ＪＲ東日本および公営・民間鉄道」「鉄道近接工事など鉄道関連分野」「公共事業体および民間事業者」の「3つの重点事業領域」を中心とした社会課題の解決に寄与する事業拡大を進めております。

「ＪＲ東日本および公営・民間鉄道」においては、ＪＲ東日本のプロジェクト関連工事を中心として、安全対策としての重要施策である大規模地震対策工事、ホームドア整備に伴うホーム改良工事、駅設備の改良工事などの安全施工に取り組むほか、利便性を高める駅の橋上化工事や駅に隣接する商業施設やオフィスビル建設などの大型工事にも取り組んでまいりました。公営・民間鉄道においては、各鉄道事業者においてもメンテナンス体制の維持が経営課題になりつつあるなか、当社が長年の鉄道工事で培った技術力、省人化のための大型保線機械を活用した施工ノウハウの提供等を通じて、交通インフラの安全・安定輸送に貢献してまいりました。

「鉄道近接工事など鉄道関連分野」においては、各地の道路等の線路交差部の長寿命化対応ニーズの高まりを捉え、当社グループが持つ特殊資格と技術力を活かして、道路橋の長寿命化対応工事や線路下の推進工事など、難易度の高い工事に対応してまいりました。

「公共事業体および民間事業者」においては、公共事業体が発注する道路等のインフラ関連工事や、民間事業者が保有する土木・建築構造物の長寿命化対応工事等の需要が拡大しており、鉄道工事で磨いた高付加価値な施工力を活かし、社会インフラ全体の課題解決に寄与してまいりました。

また、中期経営計画の基本戦略として、5つの戦略「安全戦略」「受注戦略」「人材戦略」「生産性向上戦略」「ESG戦略」を軸とした取組みを推進しております。

「安全戦略」においては、「安全はすべてに優先する」という経営理念のもと、お客様・地域社会・協力会社・従業員の「究極の安全と安心」を追求し、信頼を確保することを目指し、ITを活用した安全研修等、様々な施策を実施してまいりました。

「受注戦略」については、前述の「3つの重点事業領域」を中心に積極的に展開してまいりました。

「生産性向上戦略」においては、ホームドア工事の効率化・安全確保に資する技術改良、鉄道上空の歩道橋修繕用足場のさらなる開発、駅舎の改修工事では無溶接化工法のさらなる進化に取り組み、安全性、生産性の向上を図り、施工力を強化してまいりました。また、国内の人口減少や建設業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、施工力確保のためDX推進室を中心に、建設現場におけるデジタル化を強力に推し進めております。3Dスキャナーやデジタルツイン、生成AIを活用した施工業務の効率化などICT・IoT技術を活用し、技術者が施工に特化できる環境を構築しています。

「人材戦略」においては、「人材力の拡充」の取組みをさらに推進しております。優秀な人材の確保と働き方満足度の向上に向けて、初任給の引き上げや継続的かつ適正なベースアップ、若手社員の早期抜擢、公募制異動、女性管理職・幹部候補の育成、技術系女性社員の採用強化、定年年齢引き上げ、ワークライフバランス向上のための子育て世代を支援する制度拡充等、各種施策に取り組んでまいりました。健康経営の取組みの一環として、誰もが働きやすい職場環境を整備し、生活習慣改善の支援を目的に「運動・食事・禁煙・BMI低減」をテーマにしたイベントなどを実施し、健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を継続的に頂いております。今後も人的資本への投資を積極的に推進してまいります。

「ESG戦略」においては、ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」を推進し、「SDGs（持続可能な開発目標）」と「ESG」を事業活動に関連付け、事業活動を通じて当社グループの「社会的使命」を果たすことを方針としております。このプロセスを通じ、「環境（E）」への対応では、TCFD提言に沿ったCO₂削減への取組みについて、2050年度に実質ネットゼロとする目標に向けて、ZEB・ZEHの事業を推進して

おります。また、環境問題に対する意識向上のため、e c o検定の取得に多くの社員が取り組んでおります。「社会（S）」への対応では、協力会社とのパートナーシップ強化により強固な施工体制の維持向上を図ることを目指し、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、サプライチェーンの管理・モニタリングを実施いたしました。「企業統治（G）」への対応では、当社グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図るため、建設業法、労働安全衛生法、独占禁止法及び中小受託取引適正化法等、重要な法令にかかる研修を実施するとともに、内部統制監査の充実を図りました。また、政策保有株については、経営戦略上の重要性や取引先との良好かつ円滑な関係構築・維持・強化等の必要性を総合的に勘案しながら、保有意義を検証しつつ売却を進めております。

以上の5つの戦略に基づく取組みを推進しつつ、当社と当社グループ会社および協力会社による「三位一体の経営」を推進してまいりました。グループ会社への支援では、人事交流や資機材の共同購入、共同使用を促進し、当社との「一体経営」を強化しております。協力会社への支援では、協力会社社員の賃金水準向上の支援等を通じて施工体制の維持・拡充を図りつつ、採用活動支援や東鉄総合研修センターを活用した社員育成など経営支援にも取り組み、東鉄工業グループの総合力向上を図ってまいりました。これらの取組みを推進することで、当社グループの「持続的な成長」と「企業価値の向上」、そしてステークホルダーとの「共通価値の創造」に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の業績につきましては、受注高は145,360百万円（前期比4,093百万円減少）、売上高は163,018百万円（前期比2,970百万円増加）となりました。

利益につきましては、売上総利益は28,080百万円（前期比3,413百万円増加）、営業利益は17,601百万円（前期比2,075百万円増加）、経常利益は18,220百万円（前期比2,185百万円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,845百万円（前期比1,280百万円増加）となりました。

なお、当社は、2025年11月11日、都営地下鉄等の軌道保守工事の入札に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社として立入検査を受けた事実を真摯に受け止め、このたびの公正取引委員会の検査に対して全面的に協力してまいります。

当期連結の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

事業区分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	83,082	99,300	107,980	74,401
建 築 事 業	33,533	46,060	45,905	33,689
そ の 他	－	－	9,132	－
合 計	116,616	145,360	163,018	108,091

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の合計は40億円で、その主なものは、大型保線機械等でありま
す。

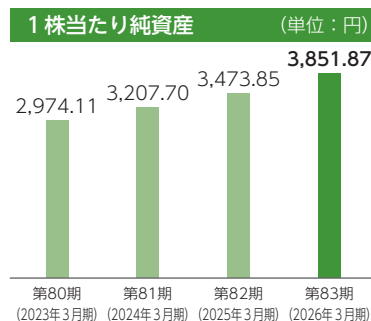
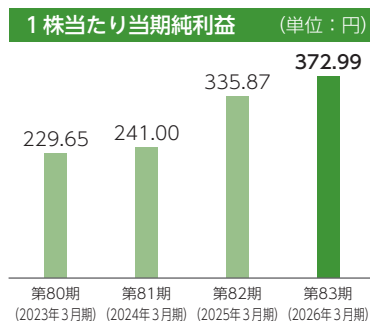
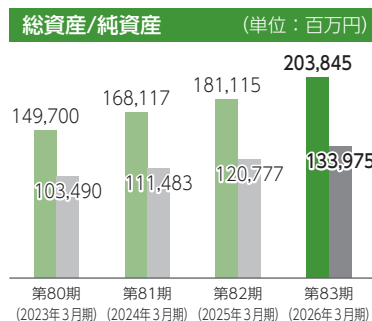
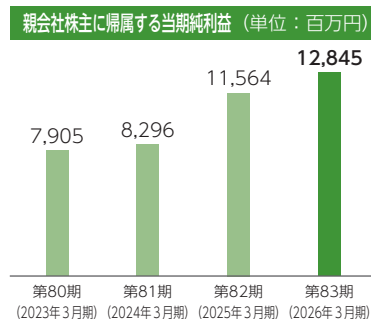
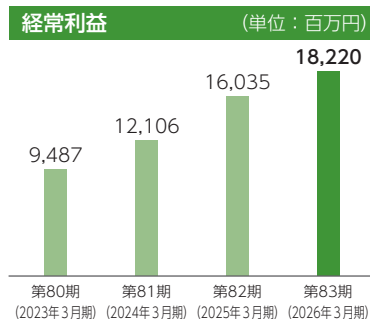
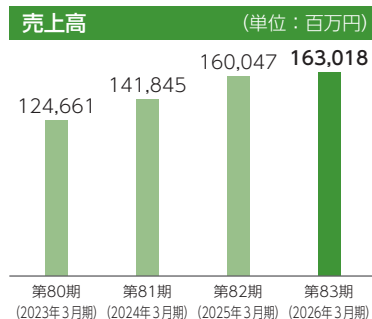
③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関から短期借入金による資金調達を実施し、当連結
会計年度末の残高は200億円となりました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



(単位：百万円)

区 分			2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 (当連結会計年度)
受	注	高	124,155	154,237	149,454	145,360
売	上	高	124,661	141,845	160,047	163,018
経	常	利 益	9,487	12,106	16,035	18,220
親	会 社 株 主 に 帰 属 す る		7,905	8,296	11,564	12,845
当	期 純 利 益					
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	(円)		229.65	241.00	335.87	372.99
総	資	産	149,700	168,117	181,115	203,845
純	資	産	103,490	111,483	120,777	133,975
1 株 当 た り 純 資 産	(円)		2,974.11	3,207.70	3,473.85	3,851.87

(3) 重要な子会社及び関連会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
東 鉄 機 工 株 式 会 社	20百万円	100.00%	その他 (保線機械の製作及び検査修繕等)
東鉄メンテナンス工事株式会社	20百万円	100.00%	土木事業
東 鉄 創 建 株 式 会 社	30百万円	100.00%	建築事業
興 和 化 成 株 式 会 社	50百万円	85.70%	その他 (鉄道関連製品の製造及び販売等)
株 式 会 社 全 溶	100百万円	76.32%	土木事業

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社が有する 議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 日 本 線 路 技 術	20百万円	22.50%	その他 (鉄道関連コンサルタント事業)

③ その他

当社は、東日本旅客鉄道株式会社の持分法適用関連会社に該当しております。同社は、2026年3月31日現在において当社の議決権を22.20%有しております。

(4) 対処すべき課題

建設業界を取り巻く環境は、民間住宅投資が持ち直し、政府建設投資・非住宅建設投資は引き続き増加を維持し、建設投資全体では前年度比増加となることが予測されております。

また、中長期的には安全・安心、利便性を求める社会的ニーズの高まりによって、安全対策、防災・減災、交通インフラの長寿命化などの当社グループの特徴を活かせる経営環境が続くものと思われます。さらに、鉄道関連においても、大規模地震に備えた耐震補強対策、激甚化する自然災害への対応として降雨防災対策、ホームドア等のバリアフリー設備の整備促進、新幹線大規模改修工事等、安全・安定輸送確保のニーズの拡大が見込まれております。

一方、技能労働者不足や働き方改革への対応が喫緊の課題となるなかで、当社グループ及び協力会社の人材確保のための賃上げや従業員のスキルアップに繋げる研修等、人的資本への積極的な投資を推進しつつ、施工体制を維持・強化していくとともに、サプライチェーンからの価格転嫁要請にも誠実に対応してまいります。

① 経営方針

当社グループは、「経営理念」、「事業ビジョン」及び「コーポレートメッセージ」を次のとおり定めており、これを経営の基本方針として「持続的な成長」と中長期的な「企業価値の向上」を図ってまいります。

イ. 「経営理念」

～安全はすべてに優先する～

東鉄工業グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合建設業として、安全で快適な交通ネットワークと社会基盤の創造に貢献いたします。

ロ. 「事業ビジョン」

- ・鉄道の保守・改良など鉄道関連工事を中心とした交通インフラメンテナンスのリーディングカンパニーとして、
- ・その高い専門的技術力と高品質な施工実績による信頼を基に、
- ・健全なインフラの構築・維持及び良好な環境の創造と保全を通じて、
- ・すべてのステークホルダーが安全・安心して暮らせる、地球環境に配慮した社会創りに貢献するため、持続的成長を実現し、
- ・専門プロ集団として、鉄道工事業界において「ナンバーワン」、建設業界において「オンリーワン」であり続けます。

ハ. 「コーポレートメッセージ」

「誠実で☆キラリと光る☆ナンバーワン＆オンリーワン」

〔誠 実 で〕：ステークホルダーから信頼される「誠実な経営」の推進

〔キラリと光る〕：「安全・安定輸送」を支えるスペシャリストとして、最高レベルの安全と品質を提供

〔ナンバーワン〕：他社をはるかに凌駕する鉄道工事施工ノウハウでナンバーワン

〔オンリーワン〕：鉄道工事で磨いた高付加価値な施工力を活かし、社会インフラ全体の課題解決に、線路、土木、建築、環境の独自性と相互シナジーを発揮、建設業界におけるオンリーワン

② 長期ビジョン

社会経済の変化のスパンが短期化し、価値観の多様化が進むこの時代に、当社グループは2024年に創業80周年を迎え、来る「創業100周年」を展望し、当社グループが結束して事業をより力強く推進するために「長期ビジョン」を策定いたしました。2043年に目指す姿を「交通インフラメンテナンスのリーディングカンパニー」と定め、その実現のために5つの戦略「安全戦略」「受注戦略」「生産性向上戦略」「人材戦略」「ESG戦略」を軸とした取組みを推進してまいります。

「事業ビジョン」にも定めている通り「安全・安心で地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献」することは当社グループの社会的使命であると認識しております。建設業界全体を取り巻く課題の深刻化など、外部環境の大きな変化はあるものの、すでに始まっているプロジェクトもあり、長期的な見通しは明るいと認識しております。時代の転換期を迎えた中で、「専門プロ集団」としての意識を今一度高めるよう従業員に対して「ギアチェンジ」を促すと共に、「鉄道工事で磨いた高付加価値な施工力」と、人材育成・技術開発への積極的な投資を通じて「強靱でレジリエントな組織力」を向上させてまいります。今こそ創業時の精神に立ち返り「経営基盤の徹底強化を通じて、安全と安心（安定）を守り抜く」ことで、すべてのステークホルダーと共に「持続的成長」を目指し「創業100周年に向けたJump」へ臨みます。

【長期ビジョン「TOTETSU VISION 100」】

<当社グループの目指す姿>

交通インフラメンテナンスのリーディングカンパニー

<創業100周年に向けたJump>

- ・ 鉄道工事業界においてナンバーワン、建設業界においてオンリーワンであり続ける
- ・ すべてのステークホルダーが安心して暮らせる社会創りに貢献するため持続的成長を実現

③ アクションプラン2029

創業100周年の目指す姿に向け、2024年より実施する具体的な重点施策として、長期ビジョンで定めた5つの戦略を軸とした『アクションプラン2029』を策定いたしました。「3つの重点事業領域」への積極的な展開、当社と当社グループ会社、協力会社との「三位一体の経営」をさらに推進することにより、東鉄工業グループ社員とその家族、協力会社の満足度向上を図ることで、顧客のニーズに応え、さらに、インフラを利用するお客様の幸せを通じて、地域社会の活性化に貢献してまいります。

その上で、資本コストや株価を意識した経営を推進し、中長期的な企業価値の向上を目指すとともに、すべてのステークホルダーと共に「持続的成長」を実現してまいります。

【成長に向けたストーリー】

イ. 「3つの重点事業領域」を中心に社会課題に寄与する事業拡大

「JR東日本および公営・民間鉄道」においては、これまで以上に「安全」「高品質」「低コスト」を実現させ「ナンバーワン」をゆるぎないものいたします。東日本全体の鉄道インフラのライフサイクルの担い手として、更なる事業拡大を目指してまいります。「鉄道近接工事など鉄道関連分野」においては、各地の老朽化対応ニーズの高まりを捉え、当社グループが持つ特殊資格と技術力を、大規模工事や自治体が委託発注する道路等の線路交差部の工事など、難易度の高い工事に展開してまいります。「公共事業体および民間事業者」においても、インフラ老朽化対応の需要が拡大しており、鉄道工事で磨いた高付加価値な施工力を活かし、交通インフラの長寿命化、災害時の緊急対応など、社会インフラ全体の課題解決に寄与する会社として「オンリーワン」の存在感を発揮し、成長につなげてまいります。

ロ. 経営基盤の徹底強化と「三位一体の経営」の推進

「鉄道の安全・安定輸送」を支えるスペシャリストとして、IT、AIなど新技術を積極的に取り入れながら、DXによる「安全確保」「生産性向上」に挑みます。また過去最大規模の人的投資を実施し、担い手不足の環境下において業界を牽引する人材の育成を目指すことと併せて、社員の「働き方満足度」の向上を目指してまいります。「強靱でレジリエントな組織力」を高めることで、経営基盤の徹底強化につなげてまいります。

当社と当社グループ会社との「一体経営」、当社と協力会社との「共存共栄」に取り組み、施工体制の維持・強化を図り、当社の強みを活かせる分野へのニーズに積極的に対応してまいります。

ユニークなビジネスモデルと強靱な経営基盤で建設業界にゆるぎないポジションを確立し、交通インフラメンテナンスのリーディングカンパニーを目指してまいります。鉄道工事と一般建設工事のシナジー効果を最大限発揮することで「当社グループおよび社会の持続的成長と価値向上」を実現し、それがステークホルダーへの還元に帰結すると認識しております。「長期ビジョン」の実現に向け、会社一丸となって「アクションプラン2029」で定めた取組みを推進してまいります。

【5つの戦略】

戦 略	取組みの方向性
安 全 戦 略	・お客様・従業員の死亡事故ゼロの実現 ・ＩＴ、ＡＩ、ＤＸを積極的に活用し、ハード・ソフトの両面より事前予防・対策を強化
受 注 戦 略	・鉄道設備メンテナンスをはじめ、改良プロジェクト工事の着実な施工で存在感を高める ・高度かつ豊富な機械力、施工ノウハウで官民鉄道事業者のメンテナンス体制の受け皿に ・鉄道工事で培った技術・経験で鉄道インフラ以外のインフラ老朽化に対応
生産性向上戦略	・中長期的に予測される施工技能者の減少及び将来の受注増に対応 ・当社新技術とＩＣＴ・ＩｏＴを絡めて生産性の向上を目指す
人 材 戦 略	・社員・協力会社の優秀な人材確保 ・持続的な能力開発 ・「東鉄工業グループと協力会社の社員」が、やりがいを持って働ける職場環境整備
E S G 戦 略	・2050年カーボンニュートラルへの挑戦 ・インフラの防災・減災・長寿命化等、社会課題に対応 ・攻め(収益/資本効率)と守り(リスク管理)の両方を重視したコーポレートガバナンス経営の推進・強化

【数値目標】

イ. 連結売上高・ROE・DOE・株主還元方針

(連結)	2029年3月期（最終年度業績目標）
売 上 高	1,900億円以上
R O E	10%以上
D O E	3%以上
株主還元方針	累進配当

□. 投資計画

長期ビジョン「TOTETSU VISION 100」達成に向けた当社独自の強固な収益基盤を確立するべく、成長のための投資として5年間で700億円を計画しております。

①人的投資（体制強化・教育研修費、賃金水準向上）

主 な 内 容	投 資 総 額
・ 施工体制強化（社員・協力会社） ・ 組織体制強化による工法・技術・コストダウン・提案力強化（エンジニア・積算） ・ 安全・教育研修費の充実 ・ ベースアップ、処遇改善 ・ 協力会社の賃金水準向上、労働環境改善支援	200億円

②技術開発・機械化投資（D X ・ G X 投資、機械・システム開発、維持更新費用）

主 な 内 容	投 資 総 額
・ 大型保線機械増備、機能向上更新 ・ 効率化・省力化機械開発 ・ 新幹線大規模改修の工法、材料、施工機械開発 （ＪＲ東日本と共同開発を推進しているプロジェクトも含む） ・ ＩＴ・ＡＩの本格導入 ・ デジタル化による業務効率化 ・ 脱炭素技術強化 ・ 社内システム更新、設備強化 ・ 協力会社の機械化推進支援	500億円

ハ. 非財務KPI（ESG／SDGsへの取組み）

事業における「安全・品質力」を向上させるとともに、ESGの観点から、企業価値の向上を図り、「TOTETSU VISION 100」におけるSDGsの達成を目指してまいります。

区 分	指 標
安全・品質第一の徹底	・ 重大事故、致命的労災件数（発生件数0件）
環境への取組み	・ CO ₂ 排出量削減率（2023年度比） （2030年度 Scope 1+2 ▲42% Scope 3 ▲25%） （2050年度実質ネットゼロ）
社会課題への対処	・ 人権への負の影響を防止する基本方針に基づく取組みは継続実施（人権デュー・ディリジェンス等継続実施） ・ 当社調達方針に基づくサプライヤーとの公正な取引は継続実施 ・ 事業を通じた地域社会への貢献（線路メンテナンス、災害復旧、防災・減災、ホームドア、駅舎のバリアフリー等） ・ 従業員と家族の幸福のため健康経営の積極的な推進 ・ ワークライフバランスとダイバーシティを推進し、女性管理職増加に取り組む 女性技術者数（2023年度比1.5倍） 男性育休取得率（配偶者出産休暇含む100%） 年次有給休暇取得日数（積立含む15日以上）
企業統治の強化	・ コーポレートガバナンス体制については、経営環境の変化に柔軟な対応を検討 ・ 女性役員比率の増加に継続的に取り組む ・ 重大な法令違反件数（発生件数0件）

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社5社で構成され、その他関連会社1社とともに、主として建設業に関連した事業を展開しております。

主要な事業内容は次のとおりであります。

① 土木事業

当社は総合建設業を営んでおり、土木事業は、土木工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄メンテナンス工事株式会社及び株式会社全溶に発注しております。なお、その他の関係会社である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

② 建築事業

当社は総合建設業を営んでおり、建築事業は、建築工事全般に関する、企画、設計、施工、監理等の事業を行っております。施工する工事の一部を連結子会社である東鉄創建株式会社に発注しております。なお、その他の関係会社である東日本旅客鉄道株式会社は主要な得意先であります。

③ その他

当社は、主に商業ビル等の賃貸事業及び発電事業・緑化事業等の環境事業を営んでおります。また、連結子会社である東鉄機工株式会社は保線機械の製作及び検査修繕等の事業を営んでおり、興和化成株式会社は鉄道関連製品の製造及び販売等の事業を営んでおります。なお、関連会社である株式会社日本線路技術は鉄道関連コンサルタント事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所 (2026年3月31日現在)

本社 東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル4階
支店・子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
東 京 土 木 支 店	東 京 都	水 戸 支 店	水 戸 市
東 京 線 路 支 店	東 京 都	埼 玉 支 店	さいたま市
東 京 建 築 支 店	東 京 都	東 北 支 店	仙 台 市
八 王 子 支 店	東 京 都	高 崎 支 店	高 崎 市
横 浜 支 店	横 浜 市	新 潟 支 店	新 潟 市
千 葉 支 店	千 葉 市		
東 鉄 機 工 株 式 会 社	東 京 都	興 和 化 成 株 式 会 社	東 京 都
東鉄メンテナンス工事株式会社	東 京 都	株 式 会 社 全 溶	東 京 都
東 鉄 創 建 株 式 会 社	東 京 都		

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
土 木 事 業	1,346 (134) 名
建 築 事 業	404 (35) 名
そ の 他	94 (11) 名
全 社 (共 通)	77 (18) 名
合 計	1,921 (198) 名

- (注) 1. 使用人数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員数(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、当社における定年退職後のシニア社員、契約社員等を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,714 (175) 名	51名増 (15名増)	40歳8ヵ月	14年6ヵ月

- (注) 1. 使用人数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、() 内に、臨時従業員(年間平均人員)を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、定年退職後のシニア社員、契約社員等を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、他社から当社への出向者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	13,500百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	138,900,000株
② 発行済株式の総数	36,100,000株
③ 株主数	14,392名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	持株数	持株比率
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	7,638千株	22.12%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	3,834千株	11.11%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）	2,860千株	8.29%
日 本 電 設 工 業 株 式 会 社	1,088千株	3.15%
東 鉄 工 業 社 員 持 株 会	868千株	2.51%
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	731千株	2.12%
第 一 建 設 工 業 株 式 会 社	547千株	1.59%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	537千株	1.56%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	525千株	1.52%
ジ ェ コ ス 株 式 会 社	498千株	1.44%

- (注) 1. 当社は自己株式を1,573,339株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下、「信託E口」という。）が当社株式84,900株を所有しております。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」に基づいて、下記のとおり株式を交付いたしました。

役員区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	4,500株	2名

- (注) 1. 当社の業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」の内容につきましては、35頁に記載の「③取締役及び監査役の報酬等の総額等」の(注)3をご参照ください。
2. 社外取締役及び監査役については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」の対象者ではありません。
3. 上記は、退任した取締役に対して交付された株式を記載しております。
4. 上記株式のほか1,275株の換価処分金相当を金銭として支給しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	前 川 忠 生	
代表取締役社長	伊 勢 勝 巳	執行役員社長
取 締 役	下 村 光	専務執行役員経営企画本部長
取 締 役	飯 塚 博 之	常務執行役員管理本部長
取 締 役	小 川 永 一	常務執行役員建築本部長、D X推進室副室長
取 締 役	高 橋 清 孝	
取 締 役	中 山 洋	
取 締 役	深 山 美 弥	シティユーワ法律事務所 弁護士 J C R ファーマ株式会社 社外監査役 株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション 社外監査役
取 締 役	玉 川 岳 洋	東日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員鉄道事業本部副本部長 J R 東日本メカトロニクス株式会社 取締役（非常勤） J R 東日本ビルテック株式会社 取締役（非常勤）
常 勤 監 査 役	新 妻 誠	
常 勤 監 査 役	石 川 多 賀 子	
監 査 役	松 井 巖	新丸の内総合法律事務所 弁護士 株式会社電通グループ 社外取締役 グロースライド株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社オリエンコーポレーション 社外取締役（監査等委員） 長瀬産業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 2025年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって、取締役酒井敏郎、土屋尚登及び末綱隆の各氏並びに監査役松井伸一氏は、任期満了により退任いたしました。
2. 2025年6月26日開催の第82回定時株主総会において、取締役に伊勢勝巳、小川永一及び高橋清孝の各氏並びに監査役に石川多賀子氏が新たに選任され、就任いたしました。また、伊勢勝巳氏は同総会後開催の取締役会において、代表取締役社長に就任いたしました。
3. 2025年6月26日開催の取締役会において、前川忠生氏は代表取締役社長から、取締役会長に就任いたしました。
4. 取締役飯塚博之氏は、2025年6月26日付で、取締役執行役員管理本部長から、取締役常務執行役員管理本部長に就任いたしました。
5. 取締役深山美弥氏は、2025年6月25日付で、J C R ファーマ株式会社の社外監査役に就任いたしました。
6. 取締役深山美弥氏は、2025年6月27日付で、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションの社外監査役に就任いたしました。
7. 取締役高橋清孝、中山洋、深山美弥及び玉川岳洋の各氏は、社外取締役であります。
8. 監査役石川多賀子、松井巖の両氏は、社外監査役であります。
9. 常勤監査役新妻誠氏は、当社財務・経理部門において長年にわたる業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
10. 常勤監査役石川多賀子氏は、公認会計士として長年にわたる業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
11. 取締役高橋清孝、中山洋及び深山美弥の各氏並びに監査役石川多賀子、松井巖の両氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）であります。

当該保険契約の概要は、株主や第三者等から損害賠償請求を提訴された場合において、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補するものであり、保険料は全額当社が負担しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 賞与	業績連動 株式報酬	
取 締 役 (うち社外取締役)	262 (28)	153 (28)	87 (－)	22 (－)	12 (5)
監 査 役 (うち社外監査役)	42 (25)	42 (25)	－ (－)	－ (－)	4 (3)
合 計	305 (53)	196 (53)	87 (－)	22 (－)	16 (8)

- (注) 1. 上記には、2025年6月26日開催の第82回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名（うち社外取締役1名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
3. 業績連動報酬（業績連動賞与及び業績連動株式報酬）に係る業績指標は中期経営計画等で設定している数値目標（売上高、営業利益、ROE、DOE）であり、その実績は売上高1,630億円、営業利益176億円、ROE 10.2%、DOE 4.1%であります。当該指標を選択した理由は業績目標を達成することへの責任をより明確にし、中期経営計画の達成意欲を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、上記指標の達成状況を基に当社の重要課題である安全・品質レベルの達成度合い及び個人別の成績を加味したうえで算出しております。なお、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数である「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、当社が定める役員株式給付規程の要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できない場合があります。取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

4. 業績連動株式報酬の内容は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」に基づく報酬額であり、同制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される制度であります。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役等の退任時となります。
5. 業績連動賞与の総額は、当事業年度における未払金の額を、業績連動株式報酬の総額は、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」に係る役員株式給付引当金の繰入額を、それぞれ記載しております。
6. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名であります。加えて、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、2022年6月28日開催の第79回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（Board Benefit Trust）」について、対象期間である事業年度（3事業年度）ごとに153,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を拠出し、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に付与するポイントの合計の上限を1事業年度当たり51,000ポイント以内（うち、取締役分のポイントの合計の上限は21,400ポイントであり、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され、退任時に給付を受ける。）とご決議いただいております。当該株主総会終結時点における、本制度の対象となる取締役（社外取締役を除く。）の員数は、5名であります。
7. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第63回定時株主総会において年額6,000万円以内とご決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
8. 取締役会は、代表取締役執行役員社長伊勢勝巳に対し、取締役個人別の報酬の具体的内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであり、委任された権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」において意見聴取するものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定することとしております。なお、同委員会は委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成することとしており、委員長には高橋清孝氏（独立社外取締役）、委員には中山洋氏（独立社外取締役）、深山美弥氏（独立社外取締役）、前川忠生氏（取締役会長）、伊勢勝巳氏（代表取締役社長）の5名で構成しております。

④ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2024年5月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役個人別の報酬の具体的内容の決定について、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」において意見聴取した内容を踏まえ、委任を受けた代表取締役社長が当該決定方針に基づき決定することを確認のうえ承認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

- イ. 固定報酬は、職位及び役割に基づき算定し、月額報酬として月1回支給する。
- ロ. 業績連動報酬は、短期的な業績に基づくインセンティブとして年1回一定の時期に支給する「賞与」、中長期的な業績向上と企業価値の増大へのインセンティブとして年1回一定の時期にポイントを付与し退任時に累計ポイントに相当する自社株式を給付する非金銭報酬の信託型「株式報酬」で構成する。業績連動報酬の指標は、中期経営計画等で設定している数値目標（売上高、営業利益、ROE、DOE）とし、当社の重要課題である安全・品質レベルの達成度合い及び個人別の成績を加味した上で算出する。個人別の成績は、担当領域ごとに設定している目標（経営課題等）の達成度合いにより評価する。
- ハ. 固定報酬、短期的業績連動報酬（賞与）、及び中長期的業績連動報酬（株式報酬）は、概ね6：3：1の割合で構成するものとする。
- ニ. 社外取締役は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。
- ホ. 取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役を評価できる代表取締役社長がすべての報酬の具体的内容について委任を受けるものとし、その権限が適切に行使されるよう、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」において意見聴取するものとする。委任を受けた代表取締役社長は、当該意見聴取した内容を踏まえたうえで決定しなければならない。

（注）取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」は、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長には独立社外取締役の高橋清孝氏が選任されております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役玉川洋氏は、東日本旅客鉄道株式会社の常務執行役員鉄道事業本部副本部長であり、同社は、当社の主要株主（2026年3月31日現在で当社議決権の22.20%を保有）及び特定関係事業者であります。なお、当社は同社の持分法適用関連会社であります。当社は、同社との間で建設工事の請負の取引があります。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役深山美弥氏は、シティユーワ法律事務所の弁護士、ＪＣＲファーマ株式会社、株式会社ジーエス・ユアサコーポレーションの社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役玉川洋氏は、ＪＲ東日本メカトロニクス株式会社の取締役（非常勤）であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者である東日本旅客鉄道株式会社の連結子会社であります。なお、同社と当社との間には建設工事の請負等の取引がございますが、それぞれ年間取引額の過去５事業年度の売上高に占める割合は平均で0.1%未満であります。また、同氏は、ＪＲ東日本ビルテック株式会社の取締役（非常勤）であり、同社は、当社の主要株主及び特定関係事業者である東日本旅客鉄道株式会社の連結子会社であります。なお、同社と当社との間には建物修繕工事の請負等の取引がございますが、それぞれ年間取引額の過去５事業年度の売上高に占める割合は平均で１%未満であります。
- ・監査役松井巖氏は、新丸の内総合法律事務所の弁護士、株式会社電通グループの社外取締役、グローブライド株式会社、株式会社オリエントコーポレーションの社外取締役（監査等委員）、長瀬産業株式会社の社外監査役であります。なお、当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

八、当事業年度における主な活動状況

・社外取締役

	取締役会 出席回数 (出席率)	発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
高 橋 清 孝	12回中12回 (100%)	主に官界における豊富な知識と経験に基づき、特にリスクマネジメント、企業統治、及び組織運営等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
中 山 洋	15回中15回 (100%)	主に企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき、特に企業経営、技術開発や生産性向上、品質向上、及び事業戦略等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「指名・報酬委員会」の委員として当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見を述べております。
深 山 美 弥	15回中15回 (100%)	主に法曹界における豊富な知識と経験に基づき、特に企業統治、リスクマネジメント、コンプライアンス、及びダイバーシティ経営等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、「指名・報酬委員会」の委員として当事業年度に開催された委員会2回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で適宜意見を述べております。
玉 川 岳 洋	15回中15回 (100%)	主に東日本旅客鉄道株式会社における豊富な知識と経験に基づき、特に鉄道・建設事業全般、並びに当社経営の最優先事項である安全、及び品質向上等について、専門的な観点から助言・提言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

- (注) 1. 取締役高橋清孝氏は、2025年6月26日開催の第82回定時株主総会で就任いたしましたので、合計12回の取締役会が出席対象となります。
2. 取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」は、委員長を含む委員の過半数を独立社外取締役で構成し、委員長には独立社外取締役の高橋清孝氏が選任されております。なお、同氏の選任後から当事業年度末までの間、同委員会の開催はありませんでした。
3. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

・社外監査役

	取締役会 出席回数 (出席率)	監査役会 出席回数 (出席率)	発言状況
石 川 多賀子	12回中12回 (100%)	10回中10回 (100%)	主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
松 井 巖	15回中14回 (93%)	13回中13回 (100%)	主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。監査役会においては監査に関する重要事項の協議等を、取締役会では取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- (注) 1. 監査役石川多賀子氏は、2025年6月26日開催の第82回定時株主総会で就任いたしましたので、取締役会においては合計12回、監査役会においては合計10回が出席対象となります。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前年度の職務遂行状況及び当年度の監査計画の内容、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、同意しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して適正な会計監査が期待できないと判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	148,622,293
現金預金	20,574,436
受取手形・完成工事未収入金等	121,605,185
未成工事支出金等	4,369,278
その他	2,080,222
貸倒引当金	△6,829
固定資産	55,223,172
有形固定資産	23,007,624
建物・構築物	14,639,742
機械・運搬具・工具器具備品	26,691,044
土地	5,113,690
リース資産	1,324,254
建設仮勘定	170,730
減価償却累計額	△24,931,837
無形固定資産	418,087
投資その他の資産	31,797,460
投資有価証券	22,164,087
退職給付に係る資産	7,861,961
その他	1,815,224
貸倒引当金	△43,813
資産合計	203,845,466

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	62,428,730
支払手形・工事未払金等	26,420,466
短期借入金	20,000,000
未払法人税等	3,286,955
未成工事受入金	1,140,148
完成工事補償引当金	186,008
工事損失引当金	67,843
賞与引当金	2,608,754
資産除去債務	138,314
その他	8,580,238
固定負債	7,441,707
長期未払金	10,700
リース債務	474,379
長期預り敷金保証金	336,563
繰延税金負債	4,160,202
修繕引当金	1,301,779
退職給付に係る負債	870,974
役員株式給付引当金	123,731
役員退職慰労引当金	22,389
資産除去債務	140,986
負債合計	69,870,437
純資産の部	
株主資本	120,652,394
資本金	2,810,000
資本剰余金	3,166,700
利益剰余金	118,534,905
自己株式	△3,859,211
その他の包括利益累計額	12,012,740
その他有価証券評価差額金	7,924,585
退職給付に係る調整累計額	4,088,154
非支配株主持分	1,309,893
純資産合計	133,975,028
負債純資産合計	203,845,466

※金額の千円未満は、切り捨て表示をしております。以下同じ。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	153,885,989	
付帯事業売上高	9,132,364	163,018,353
売上原価		
完成工事原価	128,249,410	
付帯事業売上原価	6,688,335	134,937,745
売上総利益		
完成工事総利益	25,636,578	
付帯事業総利益	2,444,028	28,080,607
販売費及び一般管理費		10,479,093
営業利益		17,601,513
営業外収益		
受取利息	14,312	
受取配当金	471,282	
持分法による投資利益	102,756	
その他	88,562	676,913
営業外費用		
支払利息	57,270	
その他	663	57,933
経常利益		18,220,493
特別利益		
固定資産売却益	3,471	
投資有価証券売却益	218,271	
その他	819	222,562
特別損失		
固定資産除却損	33,557	
その他	1,693	35,250
税金等調整前当期純利益		18,407,804
法人税、住民税及び事業税	5,498,932	
法人税等調整額	△63,358	5,435,574
当期純利益		12,972,230
非支配株主に帰属する当期純利益		126,949
親会社株主に帰属する当期純利益		12,845,281

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	138,596,912	流動負債	66,770,905
現金預金	14,201,099	工事未払金	25,691,618
電子記録債権	384,802	買掛金	152,792
完成工事未収入金	66,779,883	短期借入金	20,000,000
売掛金	597,182	リース債務	132,123
契約資産	51,446,207	未払金	3,457,315
未成工事支出金	1,441,856	未払費用	1,127,461
未成業務支出金	269,651	未払法人税等	2,861,718
商品及び製品	10,000	未払消費税等	4,185,916
材料貯蔵品	1,398,973	未成工事受入金	1,087,148
前払費用	1,029,059	預り金	5,124,127
未収入金	622,498	完成工事補償引当金	197,308
立替金	169,454	工事損失引当金	67,843
その他	247,278	賞与引当金	2,412,673
貸倒引当金	△1,036	資産除去債務	138,314
固定資産	47,001,853	その他	134,542
有形固定資産	21,929,478	固定負債	4,809,607
建物・構築物	14,143,951	繰延税金負債	2,314,388
機械・運搬具	20,134,529	リース債務	439,625
工具器具・備品	5,056,666	長期預り敷金保証金	336,563
土地	4,136,559	修繕引当金	1,465,967
リース資産	1,272,012	役員株式給付引当金	123,731
建設仮勘定	168,790	資産除去債務	119,272
減価償却累計額	△22,983,031	長期未払金	10,057
無形固定資産	393,988	負債合計	71,580,513
ソフトウェア	268,671	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	21,190	株主資本	106,278,055
その他	104,126	資本金	2,810,000
投資その他の資産	24,678,386	資本剰余金	2,353,102
投資有価証券	7,564,321	資本準備金	2,264,004
関係会社株式	13,848,081	その他資本剰余金	89,098
破産更生債権等	4,987	利益剰余金	104,974,163
前払年金費用	1,892,109	利益準備金	686,939
その他	1,411,120	その他利益剰余金	104,287,224
貸倒引当金	△42,233	買換資産圧縮積立金	363,214
資産合計	185,598,765	別途積立金	87,150,727
		繰越利益剰余金	16,773,283
		自己株式	△3,859,211
		評価・換算差額等	7,740,196
		その他有価証券評価差額金	7,740,196
		純資産合計	114,018,252
		負債純資産合計	185,598,765

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	149,662,459	
付帯事業売上高	1,765,318	151,427,778
売上原価		
完成工事原価	125,863,911	
付帯事業売上原価	1,179,511	127,043,423
売上総利益		
完成工事総利益	23,798,547	
付帯事業総利益	585,807	24,384,355
販売費及び一般管理費		8,863,067
営業利益		15,521,287
営業外収益		
受取利息	8,030	
受取配当金	461,023	
その他	77,068	546,123
営業外費用		
支払利息	97,678	
その他	288	97,966
経常利益		15,969,443
特別利益		
固定資産売却益	2,791	
投資有価証券売却益	218,220	
その他	819	221,831
特別損失		
固定資産除却損	33,261	
その他	306	33,567
税引前当期純利益		16,157,707
法人税、住民税及び事業税	4,761,435	
法人税等調整額	△34,073	4,727,362
当期純利益		11,430,345

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富 樫 高 宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 坂 真 子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

東鉄工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 高 宏
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 田 坂 真 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東鉄工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- なお、事業報告に記載の都営地下鉄等の軌道保守工事の入札に関して公正取引委員会による立入検査を受けた件につきましては、引き続き今後の推移及び当社の対応を注視してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

東鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役	新 妻 誠	印
常勤監査役（社外監査役）	石 川 多賀子	印
監 査 役（社外監査役）	松 井 巖	印

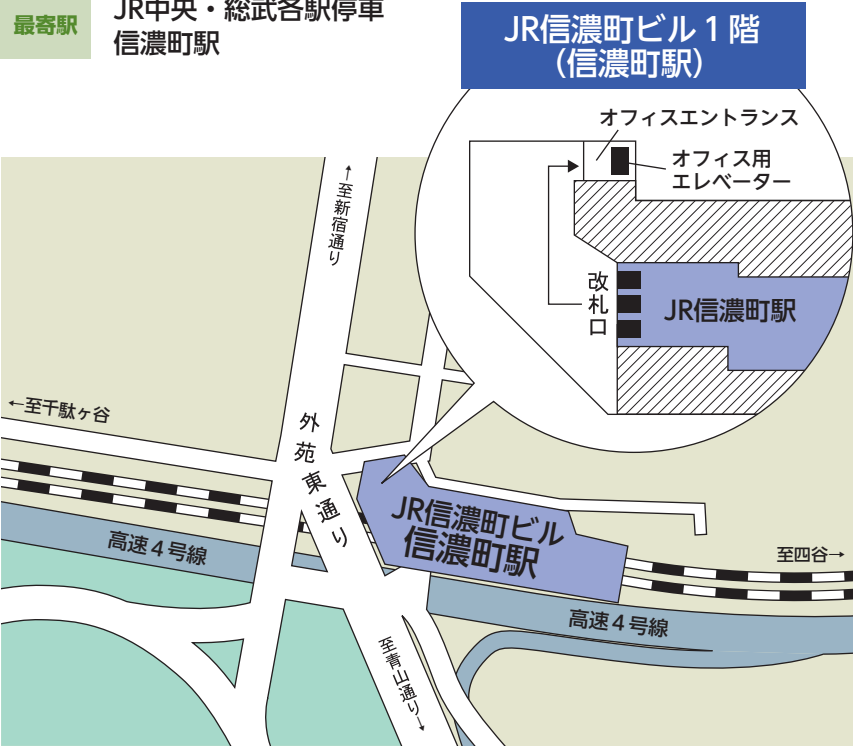
以 上

定時株主総会会場ご案内図

- 会場

当社本社会議室
東京都新宿区信濃町34番地 JR信濃町ビル 4階
- 最寄駅

JR中央・総武各駅停車
信濃町駅



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。